

吸収合併に関する事後開示書面

(吸収合併に関する事後備置書面)

令和3年7月1日

株式会社秋川牧園

令和3年7月1日

山口県山口市仁保下郷 10317 番地
株式会社秋川牧園
代表取締役社長 秋川 正

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく事後開示事項)

株式会社秋川牧園（以下、「吸収合併存続会社」といいます。）及び、有限会社あきかわ牛乳（以下、「吸収合併消滅会社」といいます。）は、令和3年7月1日を効力発生日とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行いました。よって、下記記載のとおり本合併に関する事後開示をいたします。

記

1. 本合併が効力を生じた日

令和3年7月1日

2. 吸収合併消滅会社における法定手続の経過

(1) 差止請求（会社法第 784 条の 2 の規定による請求）

吸収合併消滅会社に対し、本合併の差止請求をした株主はありませんでした。

(2) 反対株主の買取請求（会社法第 785 条の規定による手続）

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の買取請求については、該当はありません。

(3) 新株予約権買取請求（会社法第 787 条の規定による手続）

新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議（会社法第 789 条の規定による手続）

吸収合併消滅会社は、令和3年5月17日付にて、吸収合併する旨等を官報に公告し、かつ、知れている債権者には各別にこれを催告しました。これに対して、一定の期間内に異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における法定手続の経過

(1) 差止請求（会社法第 796 条の 2 の規定による請求）

吸収合併存続会社に対し、本合併の差止請求をした株主はありませんでした。

(2) 反対株主の買取請求（会社法第 797 条の規定による手続）

当社は、令和 3 年 5 月 18 日午前 0 時 00 分より電子公告を行いました。が、株式買取請求行使期限までに、株主からの株式買取請求はありませんでした。

(3) 債権者の異議（会社法第 799 条の規定による手続）

吸収合併存続会社は、令和 3 年 5 月 17 日付にて、官報に公告を行うとともに、令和 3 年 5 月 18 日午前 0 時 00 分より電子公告を行いました。が、異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面別紙のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日
令和 3 年 7 月 1 日

7. その他吸収合併に関する重要な事項
該当事項はありません。

以上

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併に関する事前備置書面)

令和3年5月17日

株式会社秋川牧園

有限会社あきかわ牛乳

令和3年5月17日

山口県山口市仁保下郷 10317 番地
株式会社秋川牧園
代表取締役社長 秋川 正

山口県山口市仁保下郷 1935 番地
有限会社あきかわ牛乳
代表取締役 秋川 健

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前開示事項)

(吸収合併消滅会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく事前開示事項)

株式会社秋川牧園（以下、「吸収合併存続会社」といいます。）及び、有限会社あきかわ牛乳（以下、「吸収合併消滅会社」といいます。）は、令和3年5月14日開催の各社取締役会におきまして、令和3年7月1日を効力発生日とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を実施することを承認し、吸収合併契約書を締結いたしました。よって、下記記載のとおり本合併に関する事前開示をいたします。

記

1. 吸収合併契約の内容

令和3年5月14日付で吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社で締結した吸収合併契約書は、別紙1をご参照ください。

2. 事前開示事項

(1) 合併対価の相当性に関する事項

吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社は、完全親子会社の関係にあることから、本合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。

(2) 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

(3) 吸収合併消滅会社の新株予約権の定めに関する事項
該当事項はありません。

(4) 計算書類等に関する事項

【吸収合併存続会社】

(ア) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を中国財務局に提出しています。

最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の掲示書類に関する電子開示システム(EDINET)によりご覧いただけます。

(イ) 最終事業年度の末日後に生じた、重要な後発事象

該当事項はありません。

【吸収合併消滅会社】

(ア) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2をご覧ください。

(イ) 最終事業年度の末日後に生じた、重要な後発事象

該当事項はありません。

(5) 吸収合併存続会社の債務の履行の見込に関する事項

本合併後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の吸収合併存続会社の収益及びキャッシュフローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。したがって、本合併後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込はあると判断しております。

(6) 事前開示開始後の上記各事項の変更

本事前開示開始日以降、上記事項に変更が生じたときは、直ちに開示いたします。

以上



合併契約書

株式会社秋川牧園（以下「甲」という。）及び有限会社あきかわ牛乳（以下「乙」という。）とは本日付で、両社の合併に関し、次のとおり合併契約を締結する。

（合併の形式）

- 第1条 甲及び乙は、甲を存続会社、乙を消滅会社として吸収合併する。
- 2 吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、次のとおりである。

甲 吸収合併存続会社
商号 株式会社秋川牧園
住所 山口市仁保下郷 10317 番地

乙 吸収合併消滅会社
商号 有限会社あきかわ牛乳
住所 山口市仁保下郷 1935 番地

（交付する金銭等）

- 第2条 甲は、前条に基づく吸収合併（以下「本吸収合併」という。）において、乙の株式の全部を所有しているため、乙の株主に対する甲の株式の交付及び割当ては行わない。

（資本金及び準備金等）

- 第3条 本件合併による甲の資本金及び準備金等の額の変動は、次のとおりとする。
- (1) 資本金の額 増加しない
(2) 資本準備金の額 増加しない
(3) 利益準備金の額 変動しない

（効力発生日）

- 第4条 本件合併の効力発生日は、令和3年7月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、必要があるときは、甲及び乙が協議のうえ、これを変更することができる。

（合併承認決議）

- 第5条 甲及び乙は、前条の効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認及び合併に必要な事項に関する機関決定を行うことを要する。

(権利義務全部の承継)

第6条 甲は効力発生日において、乙の従業員全員、資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

- 2 甲が乙から承継した従業員の勤続年数については、乙における年数を通算する。その他細目については甲及び乙が協議して定める。

(会社財産の善管注意義務)

第7条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、その資産、負債及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲及び乙が協議のうえこれを実行する。

(合併条件の変更、合併契約の解除)

第8条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の資産または経営状態に重要な変動を生じたときは、甲及び乙が協議のうえ合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第9条 本契約は、各契約当事者の適法な機関決定による承認が得られなかった場合又は本契約について必要な法令に基づく関係官庁等の承認や許認可等が得られなかった場合は、その効力を失う。

(本契約規定以外の事項)

第10条 本契約に定めるもののほか、本件合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲及び乙が協議のうえこれを決定する。

以 上

本契約の成立を証するため、契約書1通を作成し、甲が原本を乙は写しを保有する。

令和3年5月14日

(甲) 山口市仁保下郷10317番地
株式会社秋川牧園
代表取締役社長 秋川 正



【会社実印】

(乙) 山口市仁保下郷1935番地
有限会社 あきかわ牛乳
代表取締役 秋川 健



【会社実印】

決 算 報 告 書

自 令和 2 年 1 月 1 日
至 令和 2 年 12 月 31 日

有限会社 あきかわ牛乳

山口県山口市仁保下郷1935

貸借対照表

有限会社 あきかわ牛乳

令和 2年12月31日 現在

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 37,805,022】	【流動負債】	【 74,275,233】
現金	23,095	買掛金	7,950,220
預金	20,245,554	短期借入金	50,000,000
売掛金	10,790,951	1年内返済予定長期借入金	8,857,116
棚卸資産	5,083,038	未払金	4,056,855
仮払金	11,290	未払費用	1,242
前払費用	63,055	預り金	214,950
未収入金	99,537	未払法人税等	182,500
立替金	757,328	設備未払金	3,012,350
仮払消費税等	731,174	【固定負債】	【 51,073,889】
【固定資産】	【 100,778,581】	長期借入金	51,023,889
(有形固定資産)	(100,088,444)	退職給付引当金	50,000
建物	20,734,851	負債合計	125,349,122
建物附属設備	3,046,188		
構築物	775,516		
機械装置	17,780,622		
車両運搬具	3,600,001	純資産の部	
工具器具備品	2,206,835	【株主資本】	【 13,234,481】
一括償却資産	402,881	資本金	50,000,000
土地	51,541,550	(利益剰余金)	(436,765,519)
(投資その他の資産)	(690,137)	利益準備金	2,700,000
出資金	365,000	その他利益剰余金	439,465,519
長期前払費用	275,137	別途積立金	8,800,000
長期差入保証金	50,000	繰越利益剰余金	448,265,519
資産合計	138,583,603	純資産合計	13,234,481
		負債・純資産合計	138,583,603

損益計算書

有限会社 あきかわ牛乳

自 令和 2年 1月 1日

至 令和 2年12月31日

単位：円

科 目	金	額
【売 上 高】		
牛 乳 売 上		117,062,831
【売 上 原 価】		
当期製品製造原価	130,032,920	130,032,920
売 上 総 損 失 金 額		△12,970,089
【販売費及び一般管理費】		2,389,432
営 業 損 失 金 額		△15,359,521
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	122	
受 取 配 当 金	4,050	
雑 収 入	1,070,549	1,074,721
【営 業 外 費 用】		
支 払 利 息 割 引 料	740,340	
雑 損 失	718,261	1,458,601
経 常 損 失 金 額		△15,743,401
【特 別 損 失】		
固 定 資 産 除 却 損		1
税 引 前 当 期 純 損 失 金 額		△15,743,402
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		183,341
当 期 純 損 失 金 額		△15,926,743

販売費及び一般管理費

有限会社 あきかわ牛乳

自 令和 2年 1月 1日

至 令和 2年12月31日

単位：円

科 目	金 額	
福 利 厚 生 費	18,297	
通 信 費	270,016	
修 繕 費	408,986	
消 耗 品 費	143,295	
租 税 公 課	590,850	
事 務 費	123,928	
支 払 手 数 料	187,150	
諸 会 費	58,200	
リ ー ス 料	330,000	
運 賃	2,064	
品 質 管 理 費	21,000	
雑 費	235,646	
合 計		2,389,432

製造原価報告書

有限会社 あきかわ牛乳

自 令和 2年 1月 1日

至 令和 2年12月31日

単位：円

科 目	金	額
【材 料 費】		
期 首 棚 卸 高	386,500	
仕 入 高	60,345,273	
* * 小 計 * *	60,731,773	
期 末 棚 卸 高	△639,740	60,092,033
【労 務 費】		
給 料 手 当	13,798,418	
賞 与	2,005,413	
人 件 費 分 担 金	3,587,504	
人 材 派 遣 費	538,970	
法 定 福 利 費	1,673,777	21,604,082
【経 費】		
旅 費 交 通 費	12,928	
減 価 償 却 費	8,621,603	
保 險 料	270,538	
修 繕 費	4,390,901	
水 道 光 熱 費	6,523,570	
車 両 費	1,871,059	
消 耗 品 費	2,697,760	
租 税 公 課	61,500	
運 賃	1,157	
試 験 研 究 費	20,500	
品 質 管 理 費	277,481	
防 虫 対 策 費	216,000	
リ ー ス 料	193,050	
加 工 資 材 費	23,016,638	
雑 費	162,120	48,336,805
当期製品製造原価		130,032,920

株主資本等変動計算書

有限会社 あきかわ牛乳

自 令和 2年 1月 1日

至 令和 2年12月31日

単位：円

	株主資本				
	資本金	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
			その他利益剰余金		
			別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	50,000,000	2,700,000	8,800,000	△32,338,776	△20,838,776
当期変動額					
当期純損失				△15,926,743	△15,926,743
当期変動額合計	-	-	-	△15,926,743	△15,926,743
当期末残高	50,000,000	2,700,000	8,800,000	△48,265,519	△36,765,519

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	29,161,224	29,161,224
当期変動額		
当期純損失	△15,926,743	△15,926,743
当期変動額合計	△15,926,743	△15,926,743
当期末残高	13,234,481	13,234,481

個別注記表

有限会社 あきかわ牛乳

自 令和 2年 1月 1日

至 令和 2年12月31日

この計算書類は、中小企業の会計に関する基本要領に準拠して作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法

引当金の計上基準

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しています。

計算書類作成のための重要な事項

①リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

その他の注記

有形固定資産の減価償却累計額

163,916千円